



京都府の大雨警報（浸水害）及び洪水警報・注意報 発表基準の変更について

京都府の大雨警報（浸水害）及び洪水警報・注意報の発表基準をより適切な値となるよう見直しました。
新しい発表基準は、令和3年6月3日13時から適用します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。

今般、最新の大雨災害データの取り込みを行い、発表基準を下記のとおり変更することとしました。

この見直しによって、よりの確に警報・注意報を発表することが可能となる他、キキクル「大雨警報（浸水害）及び洪水警報の危険度分布」についても、より適切な判定結果となるため、市町村における防災対応や避難対象地域の絞り込みを的確に支援できるように改善されます。

今後も、最新のデータと知見に基づき、気象災害による被害の防止・軽減に努めてまいります。

記

- 1 基準変更日時
令和3年6月3日（木）13時
- 2 基準を変更する市町村
○大雨警報（浸水害）
京丹波町、綾部市、福知山市

○洪水警報・注意報
京都市、南丹市、京丹波町、八幡市（注意報のみ）、井手町、宇治田原町、木津川市（警報のみ）、宮津市、京丹後市、伊根町（警報のみ）、与謝野町、舞鶴市、綾部市、福知山市
- 3 発表基準
6月3日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。
警報・注意報発表基準一覧表（京都府）
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/ki_jun/kyoto.html

【参考】

京都府の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=260000

浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

問合せ先：京都地方気象台 担当 木守、井立田
電話 075-841-3006 FAX 075-823-4302